

生活困窮者のセーフティネット強化を 総合的な相談窓口設置へ

太田 光久(民主・市民フォーラム)



問 増え続ける生活保護費をどうするかは大きな課題です。生活保護に至る前のセーフティネットの構築や、効果的な自立支援体制をつくるべきです。住居や当座の生活費さえあれば働ける人へ、住居の現物支給や一定期間の生活費の給付など、利用しやすい制度をつくるのはいかがでしょうか。また、自立達成のために、当事者の主体性を尊重した伴走型の人的支援をすべきです。ケースワーカーの増員も必要だと考えますが、見解を。

答 現在、国は生活困窮者自立促進支援法の制定を考えています。これは、平成27年度から各自治体に生活困窮者の総合的な相談窓口を設置し、生活保護に至る前に貧困の状況を把握し、支援プランを作成するなど、寄り添い型の支援を行っていくもので、生活保護受給者もこの支援を受け自立を目指すこととされています。ケースワーカーの配置については、専門知識を持った嘱託職員を導入しながら、現状の99世帯に1名を基本に対応します。

新しい健康づくり事業の不安解消を 丁寧に相談や情報提供を行う

山本 みちよ(公明党)



問 新たに創設された地域健康づくりグループ支援事業は、グループごとに1年間サポートを派遣し、地域での仲間づくりや運動の習慣化を図るとされています。派遣終了後、全てを自分たちで運営していくことについて、高齢者からの戸惑いや不安の声は市に届いているのでしょうか。皆が集い合うことで、高齢者の方々は運動が継続でき、健康な暮らしにつながると考えます。不安解消への丁寧な対応をお願いしたい。

答 本事業では、月3回サポートを派遣し、グループごとに運動プログラムを作成することで、2年目以降も自主的に活動を継続できるように支援していきます。また、参加者へ自宅での運動メニューなども提供しながら、運動の習慣化、定着を働きかけます。自主活動のイメージを持にくい方がいることについては承知しているため、参加者の意見を聞きながら、不安を軽減するように、相談や情報提供を丁寧に行って支援に努めます。

子宮頸がんワクチン、副反応の情報を 関係部署で調整を図りたい

稲橋 ゆみ子(立川・生活者ネットワーク)



問 子宮頸がんワクチンの接種で、重篤な副反応に苦しんでいる事例が千件以上報告されています。本市で副反応の報告事例はあったのでしょうか。また、接種者にはしっかりした情報提供を行い、ワクチンのリスクを含め、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立った教育を進める必要があると考えます。そのためには、学校に市の担当者が向き、対象者、保護者に対して説明会を行っていくべきだと考えますが、見解を伺います。

答 副反応について、4月に市内の医療機関から1件の報告がありました。数分後に回復し、後遺症は出ていないとのことでした。4月から定期接種の対象者となった新中学1年生の女子全員には、問診票と予防接種説明書を郵送しましたが、副反応についてのさらに詳しい記載については、他市の内容などを参考にして今後検討していきたい。学校での説明会などについては、関係部署で調整を図りながら対応を考えたい。

ごみ再資源化装置の導入を 精査しながら取り組む

佐藤 寿宏(たちかわ自民党)



問 本市が廃プラスチックの非焼却処理にごみ再資源化装置を導入するための第一歩として、今年3月にプラスチックごみの分別機を導入し、1ヵ月間経過していますが、稼働状況はどうなっているのでしょうか。また、将来的には、廃プラスチックだけでなく、下水汚泥や一般ごみについても、ごみ再資源化装置の実証機で処理を試み、導入を視野に入れて検討していくべきだと考えますが、見解を伺います。

答 プラスチックごみの分別機は順調に稼働しており、導入前に比べ、金属類、陶器類の混入が改善されました。ごみ再資源化装置の実証導入に向け、経済性や生成物の保管方法と搬出先確保などについて、精査しながら取り組んでいきたい。一般ごみへの導入については、これまで廃プラスチックの処理について検討してきたとおり、これを優先して取り組みたい。下水汚泥への導入は、下水処理場の今後を踏まえた中で研究していきたい。

用語解説 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」とは

性に関する健康を享受する権利。自由に責任をもって自分たちの出産に関する事項を決定できる、また、そのための情報・手段を得ることができる権利。さらに、女性が安全に妊娠・出産でき、健康な子どもを持てる最善の機会を得られるよう適切なヘルスケア・サービスを利用できる権利が含まれる。



くるりんバス (国体バージョン)

用語解説 「デマンド交通」とは

定時・定路線のバス運行に対して、電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一つの形態。

新生児集中治療管理室の設置増を 都に要望している

堀江 重宏(日本共産党)



問 安心して子どもを産み、育てることができる環境の整備は、国と自治体の責務です。都の「東京都保健医療計画」では、多摩地域には新生児集中治療管理室が100床以上必要ですが、60床しかないため常時満床状態です。本市を含む北多摩西部保健医療圏には、1床もありません。このため、高度な医療が必要な新生児は23区などに送らざるを得ない深刻な事態です。多摩地域への設置増を図るよう都に要望をすべきだと考えますが、見解を伺います。

答 妊娠中から出産直後には、母体や胎児、新生児の生命が危険な事態になる可能性があります。24時間体制で患者を受け入れられる高度で専門的な医療機関が近くにあれば、安全で安心な妊娠、出産ができます。多摩地区に新生児集中治療管理室を備えた医療機関が少ない現状は、憂慮すべき事態だと考えています。東京都市長会では、新生児集中治療管理室の増設を含めたさらなる周産期医療体制の整備、充実を都へ要望しています。

文化活動などに参加しやすい交通網を さまざまな観点から検討する

岩元 喜代子(公明党)



問 文化・芸術・スポーツ活動への市民の参加を促進するための支援策の一つとして、それぞれの練習会場などへ通う交通手段の確保が重要です。そのために、くるりんバスは、市民が学習館や体育館などへ行きやすい運行ルートにすべきです。今後、くるりんバスの運行コンセプトなどは、どのような方針で見直されるのでしょうか。また、デマンド交通の導入について、どのように検討していくのか伺います。

答 くるりんバスの見直しについては、交通不便地域の調査と市民ニーズの再把握などを行い、コミュニティバスとしてのコンセプトなどを整理していきます。運行ルートの再編は、路線バスとの役割分担や、費用対効果を含めた運行形態のあり方なども踏まえ、考えていきたい。また、デマンド交通については、くるりんバスの見直しを進めた上で、持続可能な交通システムを構築できるかを考慮し、慎重に検討していきたい。

ブラック企業をなくす取り組みを 関係法令の遵守PRしていく

上條 彰一(日本共産党)



問 長時間労働やパワーハラスメントなどを行い、労働者を使い捨てにするブラック企業が社会問題化しています。ブラック企業をなくすため、現状での本市の取り組みを伺います。この問題解決には、国や都の果たす役割が大きいと考えますが、法令違反などを繰り返す企業名の公表や、注意の呼びかけ、市の入札や契約時にその点を考慮して判断をするなど、地域の自治体としての取り組みも必要だと考えますが、見解を伺います。

答 ブラック企業への対策については、社会全体で啓発に取り組むなどの対応は必要だと考えますが、市が何かの決定や判断をするということとは、現時点では極めて困難であると考えています。労働基準法などの関係法令の遵守については、市がPRしていく必要があると考えますが、違反した企業名の公表などについては、国や都、社会全体の状況を見ながら判断していきたい。また、入札や契約時の判断については、今後検討していきたい。

地域の観光資源活用を

観光施策に取り組む

中山 ひと美(たちかわ自民党)



問 本市には数多くの観光資源があり、これらをうまく使って、にぎわいのあるまちづくり、観光振興をすべきだと考えます。立川駅南口には、観光を促進するために、くるりんバスの運行が必要だと考えます。また、北口の待ち合わせ場所として、本市公式のキャラクター「くるりん」を置いてはどうかでしょうか。知名度を上げるキャラクター展開を行い、宣伝効果を高めていければと考えますが、今後の方向性について、見解を伺います。

答 くるりんバスの運行については、観光の要素も含め検討したい。話題性と魅力ある駅の待ち合わせ場所については、渋谷のハチ公など他の事例で、シティセールスにも大きな効果があると認識しています。課題も出てくると思いますが、「くるりん」の活用も含め、ご意見をいただきながら解決していきたい。キャラクター展開については、商標登録面でもさまざまな制限がありますが、一つ一つ検討していきたい。

障害者優先調達法、本市の取り組みは
当事者の意見を聞きながら検討
大沢 豊(みどり立川)



問

公共調達で、障害者優先の考
え方を入れるべきだと質問し
てきましたが、この4月から、障害者
優先調達推進法が施行され、大きく前
進するものと期待します。この法律は、
障害者就労施設などで製作された物品
や、運営する事業に対して、国や公共
施設、公共団体が調達するよう努めな
さいということだと考えますが、その
概要について伺います。また、本市で
はこれまでのような準備をしてきた
か、取り組みについて伺います。

答

障害者優先調達推進法では、
市は物品などの調達に関し、
障害者就労施設などからの物品の調達
の推進を図るための方針を策定するこ
とになっており、作成したときは公表
しなければなりません。本市でも市内
の検討にあわせ、障害者自立支援協議
会の就労専門部会及び事業所連絡会な
どで、当事者の意見を聞きながら方針
を策定する予定です。今後、市のさま
ざまな業務で提案をいただきながら、
取り組みを検討していきたい。

地方交付税不交付団体の連携を
課題検討の勉強会を開催
田中 清勝(民主・市民フォーラム)



問

平成12年4月に施行された地
方分権一括法によって、地方
自治体は国に対して、**地方交付税**の算
定方法について意見を申し出ることが
できるようになりました。本市は地方
交付税の不交付団体です。多摩地域の
不交付団体6市で研究会などを立ち上
げ、課題を明確にするなどして、多摩
地域6市の不交付団体の立場を相互に
理解すべきではないかと昨年9月議会
で質問しましたが、9月以降の具体的
な活動状況について伺います。

答

多摩地域の不交付団体6市で、
不交付団体に係る課題検討を
行う勉強会を開催しました。不交付団
体は一般的に財政力が豊かだと言われ、
厳しい財政運営を強いられますが、経
営努力をしても報われない現状だと6
市で意見が一致しました。今後、各市
での課題の抽出や意見書などを提出す
るため、継続して勉強会を開催する予
定です。税や社会保障制度改革などの
動向を含め、不交付団体の連携により、
国への要望を強めていきたい。

用語解説

「地方交付税」とは

地方公共団体の税源の不均衡を調整し、全国的に一定の行政サービスを提供できるよう、国が、地方税収入の少ない団体に国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を交付するもの。

談合をなくす入札改革 今でしょ!!
きちんとした検証と方針を
五十嵐 けん(市民の党)



問

特定の業種での高落札率につ
いて、入札等監視委員会から
指摘があり、市内の契約制度等検討委
員会でも検証作業を進めるとのことだ
したが、その後どのような検証をした
のかお示しください。入札などの参加
資格の地域要件は、市内業者とするこ
とが理想ですが、市内業者で競争性が
十分に確保できないときは、かく乱要
因として地域要件の拡大は当然だと考
えます。いつまでも検証が続いていま
すが、改革するのはいつですか。

答

市内本店を参加資格要件とし
て実施した特定の工事業種の
入札において、高落札が続いている状
況に関しては、市としても注視してい
ます。契約制度等検討委員会では、近
隣市の同業種の状況などの検証を続け
ています。競争性を確保するための地
域要件の拡大も必要な措置だとは考え
ていますが、きちんとした検証と方針
を立て、業界の方にもご理解いただき
なければ、実施する説明責任が果たせ
なくなることをご理解ください。

立川市議会では、次の
ような節電対策を実施し
ています。
皆さまのご理解、ご協
力をお願いいたします。

◎クール・ビズの実施
(5月1日から10月31日まで)

◎議場等の照明の約50%消灯

◎室温設定28℃の徹底など

平成24年度

市政調査研究費の収支を報告します

単位 (円)								
	公	民	自	共	み	市	ネ	安
議員数(人)	7	7	6	4	1	1	1	1
交 付 額	1,680,000	1,680,000	1,440,000	960,000	240,000	240,000	240,000	240,000
支 出 額	研究研修費	84,700	30,000	0	0	13,500	0	0
	調 査 旅 費	1,322,710	59,270	0	8,400	58,650	0	26,090
	委託調査費	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	112,000	0	0	96,500	45,720	1,170
	資料購入費	16,848	4,575	26,369	0	29,500	11,643	6,610
	広 聴 費	0	0	0	0	0	0	0
	広 報 費	0	1,337,506	929,500	843,024	0	60,000	159,592
	備品購入費	59,800	0	27,500	0	0	0	0
	人 件 費	0	0	0	0	0	0	0
	通 信 費	60,480	47,880	90,980	92,548	0	35,904	62,064
	その他の経費	43,705	81,789	367,367	1,260	22,264	65,336	5,295
	支 出 合 計	1,588,243	1,673,020	1,441,716	945,232	220,414	218,603	260,821
返 還 額	91,757	6,980	—	14,768	19,586	21,397	—	240,000

※交付額は月額2万円に議員数を乗じた金額です。
公…公明党 民…民主・市民フォーラム 自…たちかわ自民党 共…日本共産党 み…みどり立川 市…市民の党 ネ…立川・生活者ネットワーク 安…安進会

「市政調査研究費」が「政務活動費」に
変わりました

地方自治法の一部が改正され、本市では条例の改正により、平成25年3月から「市政調査研究費」を「政務活動費」に改めました（今回の収支報告については平成24年度分であるため「市政調査研究費」として掲載しています）。
本市では、引き続き全ての支出に領収書等の添付（1円から）を義務付けています。

主な改正点

- 市政調査研究費の名称を政務活動費に変更しました。
- 交付額を、所属議員数に月額20,000円を乗じた額から、月額50,000円を乗じた額としました（平成25年度交付分より）。
- 市政調査研究費においては施行規則に定めていた用途基準を、「政務活動費を充てることができる経費の範囲」として条例に定めました。
- 用途の透明性の確保のために議長が必要な措置を講ずるものと定め、来年度（平成25年度交付分）からは、収支報告書と領収書を議会図書室及び市議会ホームページで公表します。